

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-22951
(P2008-22951A)

(43) 公開日 平成20年2月7日(2008.2.7)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
A 4 5 D 34/04 (2006.01)	A 4 5 D 34/04 5 1 5 A	3 E 0 8 4
B 6 5 D 47/44 (2006.01)	B 6 5 D 47/44 A	

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願2006-196591 (P2006-196591)
(22) 出願日 平成18年7月19日 (2006.7.19)

(71) 出願人 000140915
株式会社カツシカ
東京都葛飾区西新小岩3丁目20番8号
(72) 発明者 水柿 透
東京都葛飾区西新小岩3丁目20番8号
株式会社カツシカ内
Fターム(参考) 3E084 AA02 AA12 AA24 AB01 AB09
BA02 CA01 CC01 CC03 DA01
DB12 DB18 DC01 DC03 FB01
GA04 GB04 GB12 LA17 LG01

(54) 【発明の名称】 液状化粧品容器

(57) 【要約】

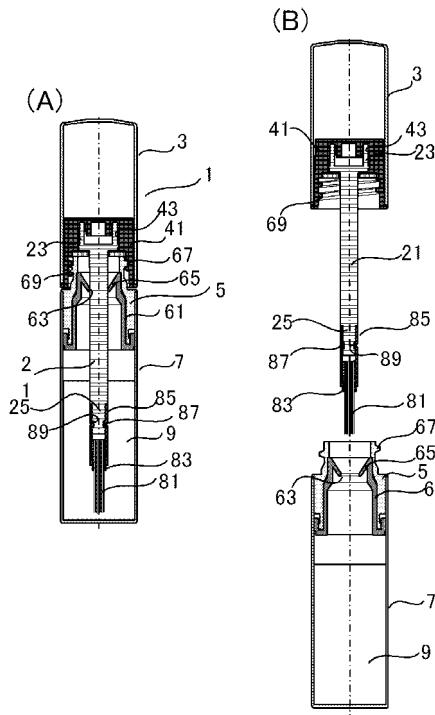
【課題】

口金部を前記塗布棒の先端部に設けブラシに前記した液状化粧料を適量付着し取り出す液状化粧品容器において、繰り返し使用してもブラシを形成する筆毛に折れや捻れが発生することなく使用できる液状化粧品容器を提供する。

【解決手段】

口金がキャップから固着垂下する塗布棒の軸線中心に回転可能にし、ブラシを形成するかまたは口金を固定した塗布棒がキャップ内側の軸線中心に回転可能にすることでブラシを形成する筆毛の塑性変形を防止する。さらに口金の先端の内面および外面の角部をR面取りする又は、ブラシの外周をプラスチックの保護チューブで被覆する又は弾性材をブラシの外周に浸漬、注型し巻き込み等による筆毛の塑性変形を防止する。

【選択図】 図 1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

キャップの内側中心に垂下した塗布棒と、筒状の金属又はプラスチックで形成される口金部と、該口金部に装着固定される無数の筆毛からなるブラシと、粘性の高い液状化粧料を収納するボトルとを有し、該口金部を前記塗布棒の先端部に設けブラシに前記した液状化粧料を適量付着し取り出す液状化粧料容器において、前記した口金が塗布棒の軸線中心に回転可能にしたことを特徴とする液状化粧料容器。

【請求項 2】

キャップの内側中心に垂下した塗布棒と、筒状の金属又はプラスチックで形成される口金部と、該口金部に装着固定される無数の筆毛からなるブラシと、粘性の高い液状化粧料を収納するボトルとを有し、該口金部を前記塗布棒の先端部に設けブラシに前記した液状化粧料を適量付着し取り出す塗布部を有する液状化粧料容器において、前記した口金を固定した塗布棒がキャップ内側の軸線中心に回転可能にしたことを特徴とする液状化粧料容器。

10

【請求項 3】

前記口金の先端面の内面および外面の角部が R 形状に面取りされ筆毛の塑性変形を防止することを特徴とする請求項 1、2 記載の液状化粧料容器。

【請求項 4】

前記ブラシと口金の間に肉薄の保護チューブを配設し、該チューブの先端を口金の先端より若干突出させ筆毛の塑性変形を防止することを特徴とする請求項 1、2 記載の液状化粧料容器。

20

【請求項 5】

前記ブラシの基端側外周に浸漬あるいは注型など一体成形したウレタンゴム、シリコンゴムなどの弾性材を配設すると共に該弾性材の先端を口金の先端より若干突出させ筆毛の塑性変形を防止することを特徴とする請求項 1、2 記載の液状化粧料容器。

【請求項 6】

前記口金部が塗布棒と一体に成形されたことを特徴とする請求項 2 記載の液状化粧料容器。

【発明の詳細な説明】

30

【技術分野】

【0001】

本発明は口紅、リップグロス、アイライナー、マニキュアなどの液状化粧料を塗布する液状化粧料容器に関するものである。

【背景技術】

【0002】

口紅、リップグロス、アイライナー、マニキュアなどにブラシを使用すると塗り心地が良いにもかかわらず殆んど植毛チップが利用されている。その原因は液状化粧料容器にブラシを抜き差しする途中で折れ毛が発生するものであった。

【0003】

40

そこで特許文献 1 に示されるように筆毛を束ねたブラシの外径を払拭穴の径よりも小さくし、筆軸の容器口部への挿入の際に筆毛がワイパーと干渉しない液体化粧料塗布具が提案されていた。さらに特許文献 2 に示されるようにブラシをボトル内に挿入する際、ブラシを形成する筆毛がボトルの入り口に設けられた口金等に引っかかりにくい形状にした液状化粧料容器が提案された。

【0004】

しかし、ブラシの外径を払拭穴の径よりも小さくしても払拭穴は液状化粧料を収納するボトル内に塗布棒を挿入する際、口金等により筆毛を巻き込んでしまった場合、巻き込んだ筆毛を口金とワイパーとの間に挟み込んで折り曲げてしまう不具合をなくすことができないでいた。

50

【0005】

そのため特許文献3、特許文献4に示されるようにブラシを構成する筆毛が口金とワイパーとの間に挟み込まれた場合でも筆毛に局所的な変形を避けることで折れ毛の発生を防止する液状化粧品容器、化粧用塗布具が提案された。

【0006】

【特許文献1】特開2003-169713号公報

【特許文献2】特開2006-043140号公報

【特許文献3】特開2006-043141号公報

【特許文献4】特願2006-121589号

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

特に最近の液状口紅やリップグロスは粘度が高くなる傾向にある。そのためブラシを液状化粧品に浸漬しキャップを閉めるため回転させると液状化粧品中でブラシも回転する。ブラシが粘度の高い液中で回転するとブラシに軽い折れ曲がりや捻りが生じ、その形状が維持され放置すると癖がついてしまい使用不可能になってしまう問題が生じていた。

【0008】

本発明は上記問題点に鑑みてなされたものである。そしてその目的とするところは繰り返し使用しても、ブラシを形成する筆毛に折れや捻れ等の塑性変形を発生することなく使用できる液状化粧品容器を提供しようとするものである。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明はキャップの内側中心に垂下した塗布棒と、筒状の金属又はプラスチックで形成される口金部と、口金部に装着固定される無数の筆毛からなるブラシと、粘性の高い液状化粧品を収納するボトルとを有し、口金部を塗布棒の先端部に設けブラシに液状化粧品を適量付着し取り出す液状化粧品容器において、口金が塗布棒の軸線中心に液状化粧品中でも空転可能にし、ブラシを形成する筆毛の塑性変形を防止するものである。

【0010】

またキャップの内側中心に垂下した塗布棒と、筒状の金属又はプラスチックで形成される口金部と、口金部に装着固定される無数の筆毛からなるブラシと、粘性の高い液状化粧品を収納するボトルとを有し、口金部を塗布棒の先端部に設けブラシに液状化粧品を適量付着し取り出す塗布部を有する液状化粧品容器において、口金を固定した塗布棒がキャップ内側の軸線中心に液状化粧品中でも空転可能にし、ブラシを形成する筆毛の捻れ変形を防止するものも良い。

【0011】

ここで口金の先端面の内面および外面の角部がR形状に面取りされ筆毛の折れ変形を防止することも良い。

【0012】

またブラシと口金の間に肉薄の保護チューブを配設し、チューブの先端を口金の先端より若干突出させ筆毛の折れ変形を防止することも良い。

【0013】

またブラシの基端側外周に浸漬あるいは注型など一体成形したウレタンゴム、シリコンゴムなどの弾性材を配設すると共に該弾性材の先端を口金の先端より若干突出させ筆毛の折れ変形を防止することも良い。尚、ブラシの基端側外周には口金の先端より若干突出する部分をも含む。

【0014】

さらに口金部が塗布棒と一体に成形することも良い。

【発明の効果】

【0015】

本発明液状化粧品容器にあってはつぎに記載する効果を奏する。

10

20

30

40

50

すなわち本発明では口金が塗布棒の軸線中心に、あるいは口金を固定した塗布棒がキャップ内側の軸線中心に回転可能にしている。そのため液状化粧品を収納されたボトルにキャップを螺着する際、口金部に装着固定される無数の筆毛からなるブラシは塗布棒を垂下するキャップの回転に係わらず液状化粧品の粘性により空転する。そのためブラシに捻れ力が加わらず、捻れ等が発生させない。

【0016】

他方口金部の先端内面および外面の角部をR形状に面取りすることにより筆毛がボトルの口部に引っかかって巻き込まれた状態でワイパーに引き込まれた場合、筆毛は面取りされた口金部の先端内面に沿って大きく曲げられる。そのためボトルの口部に引き込まれた筆毛は口金の角部に倣ってR形状に曲げられることになり塑性変形を防止する。すなわち筆毛自身の持つ復元力により元の状態に戻ることができる。

10

【0017】

また口金部の先端内面とブラシとの間にウレタンゴム、シリコンゴムなどの弾性材あるいは肉薄な保護チューブを口金の先端より若干突出させて配設する。すなわち筆毛がワイパーに巻き込まれるなどして変形した場合、弾性材、保護チューブは筆毛からの応力を広い面積で受け分散し筆毛に折れ目などの塑性変形の発生を防止すると共に曲げられた筆毛の復元を補佐する。

【0018】

したがって筆毛をワイパーと塗布棒の間に巻き込んだまま塗布部をワイパーの払拭穴を挿通しても、筆毛の外周が口金の端部に集中する鋭角な折れ曲がりもなくし応力の集中を緩和する。そのため筆毛に折れ目などの塑性変形を生ずることがなくなる。また筆毛自身が持っている復元力及び弾性材の復元力により元のブラシの状態に戻ることができる。

20

【発明を実施するための最良の形態】

【0019】

以下本発明について図に基づいて説明を加える。図1、図2は本発明液状化粧品容器の第1の実施例説明図、第2の実施例説明図である。

【0020】

図1、図2において液状化粧品容器1は液状化粧品9を保有するボトル7と、ボトル7を密閉するキャップ3からなる。キャップ3の内面には樹脂成形された内キャップ41が嵌着され、内キャップ41の下方内面には雌螺子69が形成され、更にキャップ3内から外方に塗布棒21が垂下されている。ボトル7の上端にはブラシ81を挿脱する口部5が設けられている。口部5の外周にはキャップ3を螺合するよう雄螺子67が形成され、口部5の内側には液状化粧品9を払拭する払拭部61が設けられている。

30

【0021】

払拭部61にはワイパー65が形成され中心部に塗布棒21が挿通する払拭穴63が設けられる。塗布棒21の先端にはアルミニウムパイプなどの金属筒、プラスチック筒等からなる口金85と、口金85に挿入されたブラシ81が設けられている。ブラシ81は口金85に挿入され、カシメ加工等により固定される。更に払拭穴63は塗布棒21の外径よりも若干小径に形成されており、塗布棒21に付着する液状化粧品9をボトル7から引き抜く際に払拭する。同時に、ブラシ81に付着する液状化粧品9を適量に払拭する。

40

【0022】

図1(A)は口金を塗布棒の軸線中心に回転可能にする第1の液状化粧品容器の組み立て図、図1(B)は図1(A)の液状化粧品容器でキャップを外した説明図である。図において塗布棒21の基端部23はキャップ3の内側で雌螺子69を形成する内キャップ41の中心に形成された塗布棒嵌着部43に挿着固定されている。塗布棒21の先端外周は口金85の厚さ分を細くすることで組み合わせによる段差をなくす装着部25を設け、この装着部25に環状溝89を形成する。

【0023】

口金85は塗布棒21の外周に形成された環状溝89に突部87を係合させて軸線中心に回転可能に脱落不能に嵌合させる。突部87は塗布棒21の先端外周に口金85を挿着

50

した状態で環状溝 8 9 に合せ外周側から回転可能且つ脱落防止するよう環状に絞る巻き締め加工、ロール加工、ビード加工などがなされたものである。また口金 8 5 には環状溝 8 9 に合せ外周側から回転可能且つ脱落防止するようにピンカシメ加工すること等も良い。

【 0 0 2 4 】

図 2 は口金を固定した塗布棒がキャップの内側の軸線中心に回転可能に垂下する第 2 の液状化粧料容器の組み立て図である。図において塗布棒 2 2 の基端部 2 4 はキャップ 3 の内側で雌螺子 6 9 を形成する内キャップ 4 2 の中心に形成された塗布棒嵌着部 4 3 に回転可能に挿着されている。塗布棒 2 の先端外周は図 1 と同様に口金 8 5 の厚さ分を細くして組み合わせられ段差をなくす装着部 2 6 を形成する。

【 0 0 2 5 】

キャップ 3 の内側に雌螺子 6 9 を形成する内キャップ 4 2 の軸中心位置には塗布棒嵌合部 4 4 が設けられ、塗布棒 2 2 の基端部 2 4 が回転可能に嵌合されている。塗布棒嵌合部 4 4 の下部に位置する開口端にはアンダーカット部 4 5 が形成され、基端部 2 4 の外周に形成された環状溝 2 7 に係合させて回転可能に脱落可能に装着する。

【 0 0 2 6 】

また図 1、図 2 ではブラシ 8 1 の基端側は外周をポリイミド等の合成樹脂製極薄の保護チューブ 8 3 で被覆されている。弾性材(図示せず)による被覆は口金 8 5、口金 8 6 に装着固定される際、ブラシ 8 1 を構成する筆毛がワイパー 6 5 に巻き込まれるなどしてもブラシ 8 1 から飛び出すような折れ毛等が生じないようにする。すなわち筆毛がワイパー 6 5 に巻き込まれるなどして変形しても筆毛からの応力を広い面積で受けて分散し筆毛に折れ毛などの発生を防止し、曲げられた筆毛を弾性力により復元可能にする。これにより化粧料を目元、口元、爪等に塗布する場合、ブラシ 8 1 の外側に不規則にはみ出した折れ毛 1 7、前記した筆毛の曲がりや捻れにより輪郭が上手に描けなくなるといった致命的な欠陥がなくすることができる。

【 0 0 2 7 】

筆毛からの応力を広い面積で受ける他の手段としては口金 8 5、口金 8 6 の先端の内面および外面の角部を R 面取りする手段、弾性材をブラシ 8 1 の外周に浸漬、注型する等の手段がある。

【 0 0 2 8 】

口金 8 5、口金 8 6 の先端の内面および外面の角部を面取りする手段にあっては、ブラシ 8 1 を構成する筆毛がワイパー 6 5 に巻き込まれた場合、巻き込まれた筆毛は面取りされた口金 8 5 の先端に沿って曲げられる。その場合ボトルの口部に引き込まれた筆毛は R 形状に倣って曲げられることになり塑性変形は防止される。

【 0 0 2 9 】

また保護チューブ 8 3 あるいは弾性材(図示せず)をブラシ 8 1 の外周に被覆する手段にあっては、口金とブラシ 8 1 との間に弾性材あるいは肉薄の保護チューブ 8 3 を配設する。ここで弾性材あるいは保護チューブ 8 3 は口金の先端より若干突出される。そのためブラシ 8 1 を形成する筆毛がワイパー 6 5 に巻き込まれた場合、口金の先端で弾性材、保護チューブ 8 3 が変形することによって生ずる広い接触面積を介して曲げられ塑性変形は防止される。

すなわち曲げられた筆毛は筆毛自身の持つ復元力に保護チューブあるいは弾性材の復元力が加わり元の状態に戻ることができる。

【 0 0 3 0 】

以上説明の通り本発明の液状化粧料容器 1 は塗布棒 2 1、2 2 あるいはブラシ 8 1 を固定する口金 8 5、口金 8 6 をキャップ 3 の軸心を中心に回転可能とすることにより筆毛の折れや捻れ等をなくすることができる。更に本発明の

液状化粧料容器 1 では塗布中にもブラシ 8 1 が回転してしまうのであるが、液状口紅、リップグロス、アイライナー、マニキュアなどはブラシ 8 1 を回転させながら塗布することはないため違和感なく使用できる。また、多少ブラシ 8 1 に捻りが加わったとしてもボトル 7 の口部 5 でブラシ 8 1 を整える事により簡単に修正できる。したがって、本発明の液

10

20

30

40

50

状化粧品容器は繰り返し使用しても、半永久的にブラシを形成する筆毛の折れや捻れが発生することなく使用できる。

【図面の簡単な説明】

【0031】

【図1】本発明液状化粧品容器の第1の実施例説明図である。

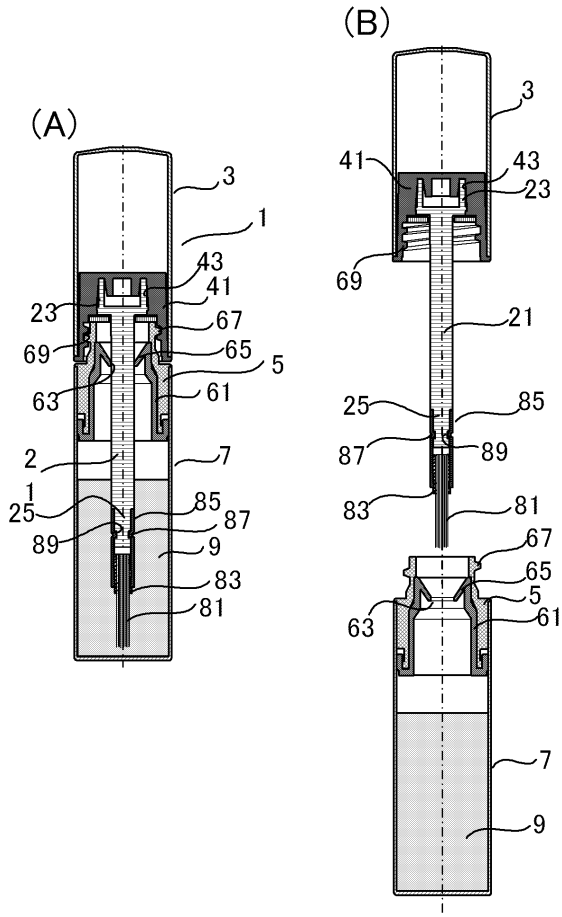
【図2】本発明液状化粧品容器の第2の実施例説明図である。

【符号の説明】

【0032】

1	液状化粧品容器	
3	キャップ	10
5	口部	
7	ボトル	
9	液状化粧品	
21	塗布棒	
22	塗布棒	
23	基端部	
24	基端部	
25	装着部	
26	装着部	
27	環状溝	20
41	内キャップ	
42	内キャップ	
43	塗布棒嵌着部	
44	塗布棒嵌合部	
45	アンダーカット部	
61	払拭部	
63	払拭穴	
65	ワイパー	
67	雄螺子	
69	雌螺子	30
81	ブラシ	
83	保護チューブ	
85	口金	
86	口金	
87	突部	
89	環状溝	

【 図 1 】



【 図 2 】

